

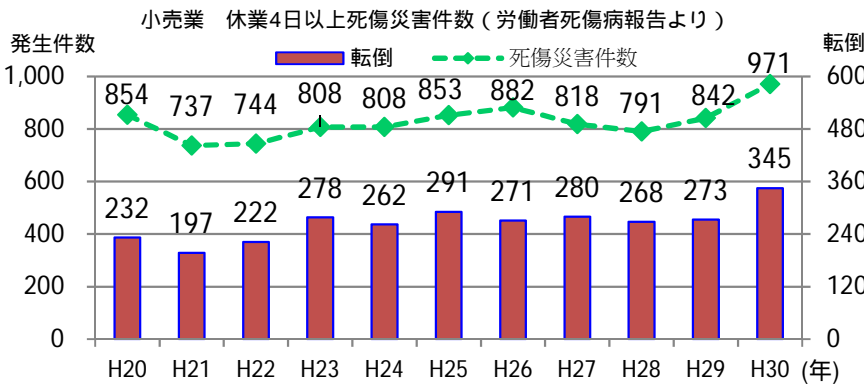
安全掲示板用資料（小売業）

今日も一日ご安全に

大阪における平成30年の休業4日以上死傷災害8972件のうち2256件が転倒災害となっています。

また、小売業においては、休業4日以上死傷災害971件のうち転倒災害が345件発生しています。なお、転倒災害の**60.9%**が休業**30日**以上となっています。

小売業の災害で、転倒災害が一番多く発生しています。



災害事例（小売業・転倒災害）

- ・小走りで歩行中、足がもつれて転倒した。
- ・雨が降り、屋外の金属製の蓋で滑って転倒した。
- ・厨房内の床が水に濡れており、すべって転倒した。
- ・開店前の清掃で濡れた床ですべって転倒した。
- ・お客様侵入防止チェーンをまたごうとして転倒した。
- ・客と接触しそうになり、よけようとしてバランスを崩して転倒した。
- ・手にトレイを持ってレジに移動中、同僚の足が引っかかり転倒した。
- ・床面の配線カバーにつまづいて転倒した。
- ・足元の台車・商品に気づかず、つまづいて転倒した。
- ・靴のかかところが階段の滑り止めに引っかかり転倒した。

転倒による死亡災害事例

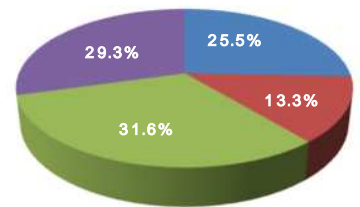
30年10月 小売業 40歳代

路上に落下した屋根（金属製折板）の撤去作業中、台風の風により後ろ向きに転倒し、後頭部を打ち被災したものの。



平成30年転倒災害での休業日数

4日～14日 25.5% 15日～29日 13.3%
30日～59日 31.6% 60日以上 29.3%



転倒災害の**60.9%**が**30日**以上の休業日数となっている。

たかが、「すべった・転んだ」ですが、作業中の転倒災害は、長期に渡る休業となる事例が多く発生しています。

転倒災害防止対策のポイント

- ・売り場内は、小走り禁止とし、客の対応でも走らないこと。
- ・屋外の金属製のマンホールなどは、水で滑りやすくなるので、通行禁止か滑り止めを施すこと。
- ・水を使う作業場所では、耐滑性のある作業靴を履くこと。
- ・床清掃後の確実な拭き取りを実施すること。
- ・お客様侵入防止チェーンや商品をまたいで通行しないこと。
- ・作業所内で安全通路を確保すること。（整理・整顿・清潔・清掃を実施する）
- ・安全通路、作業場所に適切な照度を確保すること。
- ・段差の養生を行う。養生できない場所は注意を促す表示をすること。
- ・自分の置いた箱につまづく事例あり、足元に荷物を放置しないこと。
- ・客への意識集中は周りが見えなくなることから、忙しい時ほど落ち着いて作業すること。



あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

問題のあったポイントは改善しましょう

厚生労働省では、転倒災害を撲滅するため

「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています！

STOP！転倒

検索

